

犯罪被害者支援に関するご案内

犯罪被害者相談の窓口

各種犯罪や交通事故でお困りの方のために、相談窓口を開設しています。

相談サポートコーナー	043-227-9110 (プッシュ・携帯「#9110」)
性犯罪110番	0120-01-8103 (プッシュ・携帯「#8103」)
少年センター(ヤングテレホン)	0120-783-497
鉄道警察隊女性相談所	0120-048-224
暴力団相談	043-254-8930

犯罪の被害者やご家族の受けた心の傷に対し組織的な支援を行うため、「千葉県警察犯罪被害カウンセラー・チーム(通称アクト)」が活動しています。

ひとりで悩まず、事件を担当した警察官に「アクトの人をお願いします」と声を掛けてください。

公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター(通称「千葉CVS」)

犯罪被害等に遭われた方やそのご家族が、一日も早く平穏な生活を取り戻すための支援を行う民間被害者支援団体が活動しています。

専門相談員による面接(カウンセリング)、電話相談をはじめ、警察や裁判所への付き添いといったサービスを行うなど、関係機関団体と連携し、被害に遭われた方々が等しく充実した支援を受けることができる社会の実現を目指し活動しています。

電話相談 043-225-5450

受付時間 月～金(祝日、年末年始を除く)午前10時～午後4時

犯罪被害給付制度

通り魔殺人等の故意の犯罪行為により、不慮の死を遂げた被害者のご遺族または身体に障害等を負わされた被害者に対して、社会の連帯共助の精神に基づき、国が犯罪被害者等給付金を支給し、その精神的、経済的打撃の緩和を図ろうとするものです。

※ 問い合わせ先

千葉県警察本部犯罪被害者支援室

TEL(代表) 043-201-0110

又は、お近くの警察署警務課